

【概要版】包括外部監査指摘事項等に係る対応状況

1 はじめに

包括外部監査の報告書で指摘・意見を受けた事項については、各所管課において、改善に向けた取組が行われます。この取組により指摘事項が措置された場合は、市長等監査を受けた機関の長は、その旨を監査委員に通知し、監査委員は、通知された事項を公表することとなっています。（地方自治法252の38⑥）

浜松市では、年1回、主管課等に、指摘事項等に対する措置・対応の状況を照会し、措置を講じた指摘事項を取りまとめて監査委員に通知しています。加えて、平成23年度包括外部監査結果からは、報告書で指摘・意見を受けた全ての事項について、主管課の対応方針や措置状況を取りまとめ、市ホームページにて公表しています。

2 指摘事項等への対応状況

平成29年度以前の報告書の指摘事項等に対しては、全て措置（対応）が完了しています。

平成30年度からの指摘事項等に対する対応状況は、表1で示すとおりです。

令和4年7月から令和5年6月末までの対応では、新たに、指摘11件、意見83件に対して措置（対応）を講じました。

表1 指摘事項等への対応状況

監査年度	テーマ	監査結果 A		対応状況（件数）							
				R4/6月末 累計		R4/7月～ R5/6月		R5/6月末 累計			
				措置済 対応済 B	非措置 非対応 C	措置済 対応済 D	非措置 非対応 E	措置済 対応済 F(B+D)	非措置 非対応 G(C+E)	対応率 H (F+G)/A	対応中 I A-(F+G)
H30	水道事業に係る事務の執行について	指摘	44	43	0	0	0	43	0	97.7%	1
		意見	42	35	3	1	2	36	5	97.6%	1
		計	86	78	3	1	2	79	5	97.7%	2
R1	清掃事業に係る事務の執行について	指摘	17	17	0	0	0	17	0	100.0%	0
		意見	48	46	0	2	0	48	0	100.0%	0
		計	65	63	0	2	0	65	0	100.0%	0
R2	外郭団体に対する市からの財政支出等について	指摘	28	27	1	0	0	27	1	100.0%	0
		意見	60	53	2	2	0	55	2	95.0%	3
		計	88	80	3	2	0	82	3	96.6%	3
R3	幼児教育・保育事業に関する事務の執行について	指摘	23	11	0	10	0	21	0	91.3%	2
		意見	46	15	2	19	3	34	5	84.8%	7
		計	69	26	2	29	3	55	5	87.0%	9
R4	防災及び危機管理に係る事務の執行について	指摘	7	-	-	1	0	1	0	14.3%	6
		意見	125	-	-	50	4	50	4	43.2%	71
		計	132	0	0	51	4	51	4	41.7%	77
合計		指摘	119	98	1	11	0	109	1	92.4%	9
		意見	321	149	7	74	9	223	16	74.5%	82
		計	440	247	8	85	9	332	17	79.3%	91

*1 「措置済・対応済」：指摘・意見事項に対して、措置（対応）を講じたもの又は一部について対応を講じたもの。

*2 「非措置・非対応」：指摘・意見事項に対して、制度の趣旨・費用等を鑑み現行が適当であるなど措置（対応）しないもの又は外部状況等により措置（対応）する必要がなくなったもの。

*3 「対応中」：指摘・意見事項に対して、措置（対応）を継続しているもの又は今後行う予定のもの。